

[様式第13号]

[特例政令適用一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 第3南蒲生幹線工事1

質 問 事 項	整理番号	1 3 0 5 1 0 1 9 8
	回 答	
配置予定技術者の評価で、評価項目として、「従事を必要とする期間に対する主任技術者又は監理技術者として従事した機関の割合は90%以上であること。」とありますが、二次覆工や人孔築造などを伴うシールド工事、一次覆工の施工期間中の90%以上を監理技術者として従事した場合は、評価の対象となりますでしょうか。	当該工事が1件の工事で、一次覆工、二次覆工を含む工事であれば、契約工期をもって従事期間とするため、従事した割合は満足せず、評価対象外とする。 なお、一次覆工と二次覆工が別々の工事である場合は、一次覆工の実績かつ従事した期間の90%以上をもって評価対象とする。	

注1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。